## 検疫強化に関する発生国ごとの取り扱いについて

今回の検疫強化の変更による、発生国ごとの検疫対応は以下のとおりです。

●中国、韓国、ヨーロッパ諸国(アイルランド、アンドラ、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、フランス、ベルギー、ポルトガル、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、アイスランド、サンマリノ)、イラン

	PCR 検査	隔離・停留、待機・公共交通機関の利用
流行地域	有症者 濃厚接触者※ → 実施 ※状況に応じて実施	<ul> <li>✓ PCR 検査結果         <ul> <li>・陽性 → 隔離【検疫法に基づく措置】</li> <li>・陰性 → 検疫所長の指定する場所で 14 日間待機公共交通機関の利用不可(要請)</li> </ul> </li> <li>✓ 全員が 14 日間の健康フォローアップの対象</li> </ul>
	無症者 → 実施	<ul> <li>✓ PCR 検査判明まで自宅待機可(公共交通機関を利用しないよう強く説明)</li> <li>✓ PCR 検査結果・陽性 → 隔離・停留(入院)【検疫法に基づく措置】・陰性 → 検疫所長の指定する場所で14日間待機公共交通機関の利用不可(要請)</li> <li>✓ 全員が14日間の健康フォローアップの対象</li> </ul>
流行地域以外	有症者 濃厚接触者※ → 実施 ※状況に応じて実施	<ul> <li>✓ PCR 検査結果         <ul> <li>・陽性 → 隔離【検疫法に基づく措置】</li> </ul> </li> <li>・陰性 → 検疫所長の指定する場所で 14 日間待機公共交通機関の利用不可(要請)</li> <li>✓ 全員が 14 日間の健康フォローアップの対象</li> </ul>
	無症者 → 実施せず	<ul><li>✓ 検疫所長の指定する場所で14日間待機</li><li>✓ 公共交通機関の利用不可(要請)</li></ul>

## ●上記以外の国

PCR 検査	隔離・停留、待機・公共交通機関の利用
有症者※ 濃厚接触者※ → 実施	<ul><li>✓ PCR 検査結果</li><li>・陽性 → 隔離【検疫法に基づく措置】</li></ul>
※状況に応じて実施	・陰性 → なし
無症者 → 実施せず	なし